

●文中の「SC」はサービスセンターの略

緑と花いっぱい まちづくりを応援します

緑のまちづくり活動支援基金を活用して、緑と花いっぱいのまちにしませんか。各コースごとに、経費の2分の1を助成します。花苗や肥料などを購入する前に申請してください。交付決定前に購入したものは対象となりません。

◆花苗のための支援コース

対象▶町内会や2人以上の市民グループなどが、花壇に植える花苗を購入する経費

上限額▶2万円

◆花と緑いっぱい活動支援コース

対象▶商店会や町内会、市内に事業所がある法人などが、商店街の歩道にフラワーポットを置いたり、通学路沿いに花を植えたりする活動経費

上限額▶5万円

◆保存樹の支援コース

対象▶「秋田市都市緑化の推進に関する条例」で指定された、民間所有の保存樹の維持管理のため、個人・団体などが行う活動経費

上限額▶30万円

【申し込み】

緑のまちづくり活動支援基金事務局(仁井田字新中島の秋田市総合振興公社内)または市役所4階公園課にある申請書で、4月1日(月)から

7月31日(水)までにお申し込みください。申請書は、ホームページからもダウンロードできます。
<https://www.akita-sousin.or.jp/midori/>

●問い合わせ

同事務局 ☎(829)0221
公園課 ☎(888)5753
*緑のまちづくり活動支援基金への寄付にもご協力ください。

地域づくり交付金の 事業提案を募集します

地域づくり交付金「地域配当分・地域の魅力普及」

町内会などが行う、個性ある地域づくりや課題解決に向けた活動を支援する地域づくり交付金の事業を募集します。令和6年度中に実施され、完了する事業が対象です。令和5年度実施事業の報告や申請手続きなどを市公式YouTubeで動画配信しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1012470

対象事業▶地域団体による防災、防犯、交通安全、環境整備・美化、世代間交流などの公益的活動

交付額▶1件5万円以上50万円以下

申請期間▶4月15日(月)から5月13日(月)まで

問い合わせ▶各地域ごとに各市民SCへどうぞ

Cへどうぞ

中央市民SC ☎(888)5643
東部市民SC ☎(853)1063
西部市民SC ☎(888)8080
南部市民SC ☎(838)1213
北部市民SC ☎(893)5967
河辺市民SC ☎(882)5161
雄和市民SC ☎(886)5550

地域づくり交付金「市民公益活動・学生まちづくり部門」

自由で多様な発想と機動力を活かした、個性ある豊かな秋田市の創生に役立つ事業を大募集！令和6年度中に実施され、完了する事業が対象です。申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1041304

①市民公益活動部門：市民活動団体としての特性を活かした公益的的事业。交付額は1件につき5万円以上50万円以下(最大5年)

②学生まちづくり部門：学生らしい、粋にとらわれない柔軟な発想力と行動力を活かした公益的な事業。交付額は1件につき5万円以上10万円以下(単年度)

申請期間▶4月1日(月)から5月8日(水)まで

問い合わせ

中央市民SC ☎(888)5642

*予算の成立状況により、内容などが変更になる場合があります。

学校適正配置の地域協議 を開催しています

地域代表やPTA代表などによる、学校適正配置に関する地域協議を各地域で開催しています。

この協議の第2段階である学校統合検討委員会と、第3段階である学校統合準備委員会を次のとおり開催しますので、傍聴希望の方は直接会場へお越しください。

時間は午後6時30分〜7時30分。受け付けは先着順です。定員を超えた場合は入場を制限する場合があります。

◆飯島小、下新城小の第1回学校統合検討委員会：3月25日(月)、北部市民SC3階洋室で

◆下北手中、城東中の第11回学校統合準備委員会：3月18日(月)、東部市民SC地域文化ホールで

●問い合わせ 学校適正配置推進室 ☎(888)5812

◆発熱などで相談先に迷ったら、秋田県新型コロナウイルス感染症総合案内窓口へ

☎(895)9176
8:00~17:00
☎(866)7050
17:00~翌8:00

マイタウン・バスの ダイヤ改正を行います

市が路線バスの廃止代替交通として運行しているマイタウン・バス西部線について、4月1日(月)にダイヤ改正を行います。

改正内容を記載したチラシは、西部市民S.C、浜田・豊岩・下浜の各地区コミュニティセンター、マイタウン・バス車内、市役所4階交通政策課に備付けしています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1041543
● 問い合わせ
交通政策課 ☎(888)5766

野生動物に

ご注意くださいー！

◆冬眠明けの

ツキノワグマ



今年、すでにお腹をすかせたクマがエサなどを探し、山林や市街地などに出没していますので、ご注意ください。

▼クマが隠れやすい農地や住宅地周辺などの草刈りをこまめに行い見通しをよくしましょう

▼山菜採りやレジャーなどで山へ行くときは、音の出る物(クマ鈴、ラジオなど)や、携帯の蚊取り線

香など強い臭いのするものを身につけ、できるだけ複数人で行動しましょう

▼クマと遭遇した場合、慌てず、騒がず、クマを見ながらゆっくり後ずさりして距離をとりましょう

▼キャンプなどで出た生ごみを放置すると、野生動物が味を覚え、容易に人の生活圏へ誘引する可能性があるため、必ず持ち帰って処分しましょう

▼倉庫などに備蓄している農作物や米ぬか、家畜飼料などのほか、コンポストや農機などで使われる機械油もクマを誘引する原因となりますので、適切に管理しましょう

▼クマを目撃した場合は、身の安全を確保した上で、「日時、場所、大きさ、頭数、逃げた方向」などをご連絡ください

◆イノシシやニホンジカ

山林や農地などにイノシシやニホンジカが出没し、農作物などへの被害が発生するようになりました。また、車と接触する事故も発生していますので、ご注意ください。

▼イノシシやニホンジカと遭遇した場合、慌てず、騒がず、背を向けずにゆっくり後ずさりして立ち去りましょう

▼キャンプなどで出た生ごみを放置すると、野生動物が味を覚え、容

易に人の生活圏へ誘引する可能性があるため、必ず持ち帰って処分しましょう

▼イノシシやニホンジカを目撃した場合は、身の安全を確保した上で、「日時、場所、大きさ、頭数、逃げた方向」などをご連絡ください

▼イノシシによる畦畔や農道などの掘り起こしのほか、イノシシやニホンジカの足跡を見つけた場合は、「発見した日、場所」などの情報をご連絡ください

● 問い合わせ 農地森林整備課
☎(888)5741

4月からの

無料の肝炎ウイルス検査

肝臓の異変はアルコールが原因のほか、B型・C型肝炎ウイルスの感染による場合もあります。B型・C型肝炎ウイルスに感染した後、肝臓の細胞に炎症が起り、進行すると肝硬変や肝臓がんになる可能性があります。



また、感染してもほとんど症状がないため、気付かないことがあります。検査を受けて、早期発見早期治療に努めましょう。

これまで一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがないかたを対象に、無料の検査(採血)を実施して

います。市内の受託医療機関または市保健所(八橋)で受けることができます。必ず予約が必要ですので、健康管理課へお申し込みください。☎(827)5250

【医療機関での検査】健康管理課へ申し込み後、受診券を郵送しますので、受託医療機関へお持ちください。受診可能な日時は医療機関により異なります。結果は医師が説明しますので、再度受診が必要です。

【市保健所での検査】毎月第2水曜、午後2時～3時に行っています。定員6人。検査(採血)は15分程度で終了します。結果は約2週間後に郵送でお知らせします。なんらかの理由で採血できなかった場合は、医療機関をご案内することになりますのでご了承ください。

2・3月分の給食費の

口座振替は3月28日(木)

小・中学校の3月分の給食費は、2月分と一緒に3月28日(木)に口座振替になりますので、残高不足にご注意ください。

口座振替の手続きをしていないかたには、3月中旬に納付書をお送りします。金融機関の窓口で、28日までに納付してください。

● 問い合わせ
学事課 ☎(888)5806